



上尾市議会議員〈上尾政策フォーラム〉

えびはら直矢 市政報告

<https://www.ebihara-naoya.com/>

2018年第8号

2018.9.25

発行人 えびはら直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9
TEL.048-716-7323 E-mail.ebihara116@gmail.com



逮捕勾留時の給与差し止めを厳格化

こんな質問をしました

・学習支援事業・児童虐待・成年後見 他



平成31年度の予算編成に向けて政策要望を提出

市議会9月定例会が、8月29日から9月19日の日程で行われました。今議会では、昨年の汚職事件の反省を踏まえ、市長や議員などが逮捕された場合の給料差し止め規定を改正し、これまでより厳格化しました。

私は今議会で、①生活困窮世帯の小学生への学習支援事業、②児童虐待対策、③成年後見制度などの高齢者・障がい者の権利擁護、④地域猫活動など飼い主のいない猫への対策、⑤学童保育所でのいじめや選抜肢の確保といった論点で質問をしました。

一般質問で市の課題への姿勢を質すとともに、会派として来年度の予算編成に向けた政策要望を提出して課題の解決策を提示するなど、あらゆる手段を活用して政策実現に取り組んでいます。



今回の議会のポイントです

給与差し止め規定

逮捕・勾留期間は日割、
期末手当は全額差し止め

昨年市長と議長の逮捕という事件が起きて以降、私の所属する会派が提言してきた給料等の差し止め規定を加える条例が成立しました。

これにより、逮捕・勾留期間は給料を日割り一時差し止めをすることができるようになるとともに、期末手当は全額差し止めとなります。議員の報酬についても同様の条例が成立しました。

特に市の執行部の給料差し止めは全国的にも珍しいものですが、前代未聞の事件を起こした上尾市では当然のことと考えます。

これまでの制度

市長・副市長	給料	一時差し止めなし
	期末手当	一時差し止め 離職が条件
議員	報酬	一時差し止めなし
	期末手当	一時差し止めなし

今後の制度

給料報酬	逮捕・勾留期間は日割で一時差し止め
期末手当	逮捕・勾留期間は全額一時差し止め <small>※算定期間中に逮捕・勾留期間がある場合に適用</small>



▲議員全員が出席して行われる西貝塚環境センターの入札に係る調査特別委員会

メール
ebihara116@gmail.com

フェイスブック
<https://www.facebook.com/naoya.ebihara>

皆さまのご意見を聞かせてください



えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。

- 上智大学法学部卒
 - 首都大学東京社会人類学教室修了。
- 国連UNHCR協会職員などを経て、大島敦衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、現在子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など4つの団体の運営に携わっている。
2017年に上尾市議会議員に当選。国民民主党所属。
家族：妻、長男（3才）、長女（2才）、次男（0才）





このような質問をしました

論点1 学習支援事業

? 県の生活困窮世帯の小学生を対象とした学習支援事業であるジュニア・アスポート事業の公募に応募しなかった理由は。

調理施設を備えた会場の確保、希望者に対する学習会場までの通学への送迎の必要など課題があることや、モデル市町における事業の実施状況を見極めたいと考え、公募を見送る判断をした。

? 市長は広報で「大切な宝である子どもたちを守り、育てていくことが何よりも大切」と述べている。同事業に対する見解は。

学習支援事業が貧困の連鎖を解消することを目指していることは埼玉県も上尾市も同じ考えと認識している。

6月議会で学習支援の対象を小学生まで拡大する請願が採択されている状況も踏まえ、上尾市として学習支援事業のさらなる充実を検討したい。

! 子どもたちのためという視点を第一にして、早急に小学生への学習支援をスタートすべき。

論点2 児童虐待

? 上尾市における児童虐待の件数と他の自治体と比較した傾向は。

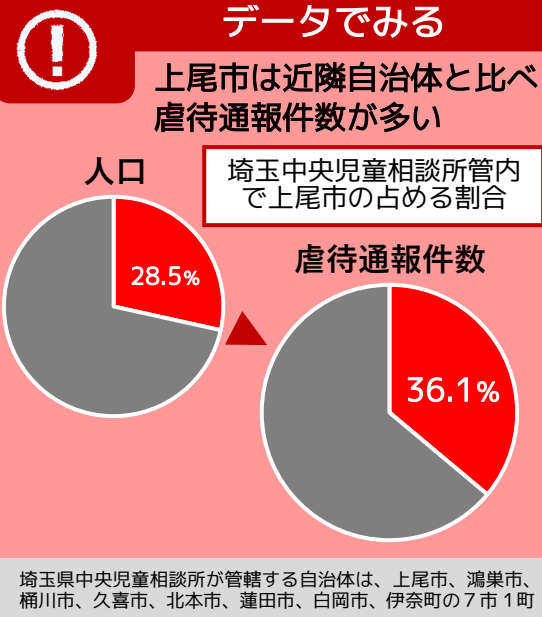
埼玉県中央児童相談所が受け付けた平成29年度の虐待相談受け付け件数は1,377件だが、そのうち上尾市分の件数は497件で、中央児童相談所管内では最も多くなっている。

? 児童虐待などに対応する子ども家庭総合支援拠点の設置運営要綱では、上尾市の規模の自治体には6名の職員が最低配置人数として定められているが、現在の状況は。

本市では子ども家庭総合支援拠点を設置していないことから、国の設置運

営要綱上の配置定員との比較はできないが、(似た機能を担う)子ども・若者相談センターの人員は4人である。

! 近隣自治体と比較しても多い児童虐待に対応するため子ども・若者相談センターの職員をまずは目安となる6名まで増員すべき。



論点3 成年後見制度

? 成年後見制度の利用の促進に関する法律が制定され市町村にもさまざまな責務が課せられているが、法律制定後の上尾市の対応は。

今後増加が見込まれる認知症高齢者などの権利擁護を進める上で、本制度は重要な制度であると認識をしており、引き続き普及啓発を進めていきたい。

? 市民の成年後見人を務める市民後見人には、多額の費用が発生せず、安心して社会生活を送る支えとなるなどの利点があるが、上尾市での認識と取り組みは。

市民後見制度についてはその必要性を認識している。他の自治体の動向を注視したい。促進においては知見を持つ市民やNPO団体などの連携は必要。

! 市民の力を活用した形での市民後見人の育成に取り組めば、上尾市が先進都市となることが可能。法律が制定された今こそ、成年後見制度の積極的推進をすべき。

論点4 地域猫活動

? 飼い主不明の猫について、飼育についてのルールを地域で設け、1代限りの生を全うさせる地域猫活動について、ガイドラインを制定すべきと考えるが見解は。

地域猫活動については県が平成24年に「地域猫活動実践ガイドブック」を作成しており、上尾市でもこのガイドブックを準用していきたい。

! 地域猫活動に積極的に取り組む自治体は、独自にガイドラインをつくり運営している。地域のニーズを踏まえた指針をつくるべき。

論点5 学童保育所

? 厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針では子どもの人権に十分配慮することが定められている。学童保育所においても、多様な選択肢があるべきと考えるが見解は。

子どもを取り巻くさまざまな生活環境などを鑑みて、実現可能な範囲で問題解決に向けた選択肢があるべきと考えている。民間事業者も含めた放課後児童対策については国の専門委員会の検討結果を注視したい。

! 選択肢といっても、他の学童保育所に行くということしかできないなかで、他の学校の学童保育所や民間の学童保育所を利用する選択肢を市として検討するべき。



▲大島敦衆議院議員とともに市内に所在する埼玉県中央児童相談所を視察。所長や現場の職員の方から現状と課題について聞き取り。